

保健所からのお知らせ

(1) 平成27年度の状況について

①平成27年食中毒発生状況(熊本市)

	平成27年1月～12月
発生件数	6
患者数(人)	126

NO	発生年月日	原因施設	有症者数	原因食品	病因物質	内 容
1	1月28日	仕出屋	9	会食料理	不明	営業自粛1日間 営業停止2日間
2	2月 6日	一般食堂	9	会食料理	カンピロバクター	営業停止3日間
3	2月15日	一般食堂	22	会食料理	ノロウイルス	営業停止3日間
4	5月22日	一般食堂	4	会食料理	カンピロバクター	営業停止3日間
5	6月17日	一般食堂	3	会食料理	カンピロバクター	営業停止3日間
6	7月30日	保育園	79	保育園給食	ノロウイルス	給食自粛

(2) 食品の収去検査(H27年9月～11月分)について

熊本市では、市内で流通する食品(農産物や輸入食品等を含む)や市内の施設で製造される食品の安全を確保するために年間計画に基づき試験検査を実施しています。平成27年9月～11月に実施しました試験検査の結果は次のとおりです。(試験検査機関:熊本市環境総合センター)

・平成27年9月

検 体	検 査 項 目	検体数	検 査 結 果
魚肉ねり製品	大腸菌群、ソルビン酸、サッカリンNa	6	食品衛生法違反1件
馬刺し	糞係系大腸菌群、サルモネラ	12	全て適合
からし蓮根	一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌	6	県指導基準不適合2件
魚介類加工品	ヒスタミン	6	100mg/kg超過2件
国産野菜	小松菜	4	食品衛生法違反1件
輸入果実	レモン(チリ産)	4	全て適合
合 計		38	

・平成27年10月

検 体	検 査 項 目	検体数	検 査 結 果
加熱そうざい	一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌	6	県指導基準不適合1件
漬物	ソルビン酸、サッカリンNa	5	食品表示法違反1件
豆腐	一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌	12	全て適合
国産野菜	ネギ	3	全て適合
輸入野菜	ネギ(中国産)	2	全て適合
国産果実	ミカン	3	全て適合
合 計		31	

・平成27年11月

検 体	検 査 項 目	検体数	検 査 結 果
佃煮	ソルビン酸、	9	全て適合
煮豆	ソルビン酸、二酸化硫黄	2	全て適合
調理パン	一般細菌数、E.coli 黄色ブドウ球菌、サルモネラ	2	県指導基準不適合1件
未加熱そうざい	一般細菌数、E.coli 黄色ブドウ球菌、サルモネラ	4	県指導基準不適合1件
輸入刺身	腸炎ビブリオ	4	全て適合
生食用カキ	一般細菌数、E.coli、 腸炎ビブリオ、ノロウイルス	4	全て適合
国産野菜	レタス	4	全て適合
輸入果実	グレープフルーツ	4	食品衛生法違反1件
合 計		33	

(3)食品等に関する苦情相談

熊本市保健所には、消費者から「食品等に関する苦情相談」があります。平成27年4月～6月の衛生管理に関する主な相談内容は、次のとおりです。
苦情状況<平成27年4月～6月>

苦 情 相 談 月	苦 情 内 容								合 計
	体 調 異 常	異 物 混 入	腐 敗 変 敗	カ ビ の 発 生	異 味 異 臭	表 示	施 設	そ の 他	
4月	4	6	0	1	1	1	2	4	19
5月	7	4	2	1	1	0	6	6	27
6月	19	8	1	0	6	2	2	3	41

<主な相談事例>

	相 談 内 容	対 応 等
1	飲食店で食べたハンバーグに人の爪のようなものが入っていた。	店での指摘時の対応が不適切であった。当該品の確認を両者でしておらず、食い違っていた。
2	せんべいにカビが生えていた。	菌糸、胞子が認められず、カビではなかった。
3	飲食店でゴキブリの糞らしきものが無数に落ちていた。	糞を確認。基本的な衛生管理の不徹底。
4	刺身(マグロの切り落とし)の味がおかしい	細菌検査・流通状況等調査から、腐敗・不適内容は認められなかった。
5	調理パンに小さいプラスチック楊枝の半分を飲み込んだ。	調理パンに小さいプラスチック楊枝を使用しており、折れて2本となり、1本そのまま残っており、誤解であったが飲み込む可能性はあった。
6	購入したチーズにカビが生えていた。	製造所が県外であり、管轄保健所に調査依頼。その、調査報告(当該品の包装にピンホールがあり、カビが発生した。製造工程での包装検査記録では異常なし。流通過程での可能性が考えられた。)
7	ブリの切り身を煮付けにして、食べていたらところんのようなものが出てきた。	寄生虫(ブリ糸状虫と思われる)であった。
8	飲食店で、各席から厨房が見えたが、とても汚い。	基本的な衛生管理の不徹底。
9	野菜直売所で、サンショウでないものをサンショウとして売っている。	野草をサンショウと誤認して採取。毒性はないが、食用には適さないものであった。
10	牛乳から異臭	開封後、保管が数日経過(日数不明)していた。
	ピザ、弁当、飲食店利用等による体調異常相談。	他に苦情がなく、因果関係不明。

平成27年度厚生労働大臣及び日本食品衛生協会長表彰

受賞おめでとうございます

厚生労働省と日本食品衛生協会では、食品衛生普及向上、業界の指導育成等に特に顕著な功績があった方の労苦に報いるとともに、優良な食品衛生施設について他の模範とするために表彰されています。その表彰式が東京(会場：明治座)で10月23日(金)に開催されました。

厚生労働大臣表彰 (主催:厚生労働省)	食品衛生功労者	197名
	食品衛生優良施設	110施設
日本食品衛生協会長表彰 (主催:日食協)	食品衛生功労者	323名
	食品衛生優良施設	221施設

熊本市関係者では、次のとおりの方々が受賞され、熊本市長表彰式で披露されました。

○厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者	古賀 明信	熊本市食品衛生協会 常務理事 熊本城南食品衛生組合長
食品衛生優良施設	イケタ食品株式会社 代表取締役 亀井 創太郎	熊本市 南区藤蔭町861-8 そうざい製造業



日食協ホームページから



年末から年始にかけては多種類の食品が短期間に大量に製造され広域に流通するため、食品衛生の確保を図る見地から、熊本市では、12月を「年末食品一斉取締り期間」と定め、監視指導等が行われました。この一環として、熊本市では、12月1日(火)午前7時から、県内最大の食品流通拠点である田崎市場(熊本市地方卸売市場)において熊本市・市合同で年末食品一斉取締りが行われ、衛生指導員も参加され、適正な衛生管理を呼びかけました。また、これらの結果は、当日のテレビ、新聞で報道されました。

<田崎市場夏期食品一斉取締り結果>

1 施設及び食品の監視状況	
食品関係営業施設	97 施設
食品営業車	2 台
食品の延べ件数	4,450 検体

2 違反状況：違反件数 (5 件)			
保存方法	生食用魚介類(ウニ)	1	常温販売(保存基準違反)
	漬物	1	表示無し(表示基準違反)
表 示	漬物、麴、ノリ	3	加工者等表示無し(表示基準違反)

田崎市場で年末食品一斉取締り (熊本県・熊本市の食品衛生監視員が合同での立ち入り検査)

公益社団法人日本食品衛生協会では、平成27年11月～平成28年1月の3ヶ月間を「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、ノロウイルス食中毒の発生を防止するため、様々な啓発活動が行われました。ノロウイルスによる食中毒は年間を通して発生しており、特に冬期に多発し、大規模な集団食中毒も発生しています。また、感染者や調理器具などを介して汚染した食品を喫食することにより発生することが多いことから、食品取扱者の健康管理と確実な手洗いの実施、調理器具の消毒などが極めて重要です。このような状況の中、ノロウイルスによる食中毒を未然に防止し、消費者の食への不安を解消するため、全国の食品衛生協会と連携して、食品等事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、ノロウイルスに関する的確な情報を提供し、消費者と事業者が、相互に情報を共有する事業を一層強力に推進されました。

ノロウイルス食中毒予防強化期間 平成27年11月1日▶▶平成28年1月31日



【協賛団体・企業】 (20 団体)	
一般社団法人食品衛生協会熊本県支部 全国健康福祉推進協議会 全国人権推進機構 全国消費者生活福祉推進協議会 日本食品衛生協会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会	一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会 一般社団法人日本健康推進協議会



愛ある味のパートナー

MARUKIN マルキン食品

■本 社 / 熊本市中央区世安町3 8 0
TEL : 096(325)3232 FAX : 096(353)5535

■嘉島物流センター / 熊本県上益城郡嘉島町上仲間 227-1
TEL : 096(237)3232 FAX : 096(237)3434

マルキン食品ホームページ <http://www.marukinfoods.co.jp>

お問い合わせ
お申し込み

熊本市食品衛生協会
☎096-364-3188

お客様が食中毒に
かかり、「治療費を
払え」といつてき
たら……。

→賠償共済
※わずかな掛金で
補償はしっかり!!
(例)飲食店
レギュラーコース
2700円(年間)
の掛金で
5000万円補償!!

食品事故が
起こってしま
い、やむな
く一時休業
をしたとき
……。→休業補償



Excellent power of milk

産地から皆様の食卓へ、
一貫した企業理念でアプローチ。

熊本乳業株式会社
熊本市東区鹿嶋瀬町431-1 TEL096-380-1511
URL <http://www.kumamotoilk.co.jp>

